

和経協令 2 発第 71 号
令和 2 年 11 月 16 日

支部会員各位

和歌山県経営者協会
田辺支部長 金谷 清道

第 2 (159) 回 田辺支部会開催のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は協会の運営に格別のご高配を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、本年度 2 回目の支部会では、中小企業においては来春 4 月 1 日から施行される「同一労働同一賃金」について、直近 5 件の最高裁判決も踏まえた法的解釈と企業対応指針について弁護士の前畑先生をお招きして解説いただきます。

時節柄何かとご多忙の折とは存じますが、お繰り合わせのうえ、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

敬具

記

1. 開催日時 令和 2 年 12 月 7 日 (月) 12 : 00 ~ 14 : 00
2. 会 場 ガーデンホテルハナヨ 6 階 (TEL : 0739-26-0874)
3. 次 第 (1) 昼食 (ご準備しております)
(2) 開会 : 支部長あいさつ
(3) 講話 : 「同一労働・同一賃金」法制の実際 —企業対応の指針—
前畑法律事務所 弁護士 前畑 壮志 氏
(4) 意見交換、事務局連絡 他
4. 出欠通知 ご出欠は、同封の「出欠通知」にご記入の上、FAX にて
11 月 30 日 (月) 迄に、田辺商工会議所あてにお願いします。

田辺商工会議所 TEL 0739-22-5064
FAX 0739-25-2783

以上

和歌山県経営者協会

第2 (159) 回 田辺支部会

出 欠 通 知

1. 日 時 令和2年12月7日(月)12時～
2. 会 場 ガーデンホテル ハナヨ 6階

出席します

(○印をお付け下さい)

欠席します

貴社名	
-----	--

ご出席者

お 役 職 名	ご 氏 名

ご出欠通知は田辺商工会議所宛に FAX にてお願い致します。

田辺商工会議所 FAX 0739-25-2783